

商工会員の皆様へ

令和6年度 新規開拓推進事業補助金のご案内

販路拡大、新規需要開拓の事業経費（展示会費用・会社案内印刷費用）にご活用ください。

稲城市商工会では、市内の商工会員が技術・製品・商品・サービスの販路拡大、新規需要開拓のため展示会、見本市に出展する場合または会社案内等を作成する場合にその経費の一部を補助します。

1. 募集期間

令和6年4月3日～令和7年1月31日

（ただし予算枠に到達次第、受付終了します）

2. 対象者

稲城市内の中小企業者で商工会員

（グループ会社等はグループ単位での申請となります）

3. 補助内容

1) 補助対象事業

次のいずれかの事業とします。いずれも補助対象事業実施前に補助金の申請をし、かつ、令和7年2月28日までに実績報告書を提出できるものに限りします。

①展示会等の出展

- ・自社の製品、技術、商品、サービスを紹介する展示会、見本市、博覧会で官公庁等公的機関が主催、共催、後援、またはこれに準じていること。また、広く一般公開されているもの。
- ・販売目的の展示会等は除く。

②カタログ等作成

- ・恒常的に使用できるもの。但しセール、キャンペーン等一時的なチラシ等の作成、及び広告出稿等は除く。

2) 補助対象経費（税抜金額）

①展示会等の出展

出展小間料、ブース備品レンタル料、パンフレット・冊子・PRビデオ・展示パネル作成費、運送委託費用

②カタログ作成

会社案内、製品カタログ、パンフレット作成費用

4. 補助金額

1) 展示会等の出展

補助対象経費の2分の1以内で、かつ20万円を限度とします。

2) カタログ作成

補助対象経費の2分の1以内で、かつ10万円を限度とします。

※展示会、カタログ等、他の補助金との重複申請はできませんのでご注意ください。

申請には必要書類等がありますので、詳しくは稲城市商工会 HP または商工会へ。

稲城市商工会

TEL : 042-377-1696 FAX : 042-377-3717

